

ご来庁の皆様へ

## 東京港湾事務所 節電実行計画について

関東地方整備局東京港湾事務所においては、「国土交通省節電実行計画」に基づき、当事務所における電力使用量について、平成23年7月1日から同年9月30日までの期間、基準電力値に比して**15%以上の節電**を実施します。

基準電力値

63kW

15%  
削減

最大使用量

54kW

当事務所では、節電目標達成のため、以下の対策を実施いたします。

- 執務室・会議室内の照明の減灯
- 日中時間帯における通路の照明の消灯
- 空調設備の温度設定は28℃に
- パソコンの消費電力を削減
- 電気機器の一部使用停止
- クールビズの実施（5月1日～10月31日）
- 夏期休暇の分散化・長期取得の推進

ご来庁の際は、『ノーネクタイ・ノー上着』の軽装でお越し頂きますようお願いいたします。

期間中、皆様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、節電へのご理解・ご協力をお願いいたします。

東京港湾事務所